

中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金
(省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業)

平成30年度
「宮城県全域に向けた省エネルギー相談
プラットフォーム事業」
について

宮城県プラットフォーム事業者

NPO法人環境会議所東北

宮城県仙台市泉区上谷刈3-10-6

TEL: 022-218-0761

E-Mail: kk-tohoku@kk-tohoku.or.jp

H30年度 省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業



「省エネ相談地域プラットフォーム」とは

- 省エネ支援事業者が地域の専門家(商工会議所や自治体、コンサル及び金融機関等)と協力して作る「**省エネ支援の連携体**」。
- エネルギー使用状況の把握から省エネ計画の策定・実施・見直しまで、一貫して中小企業の取組をきめ細かに支援します。

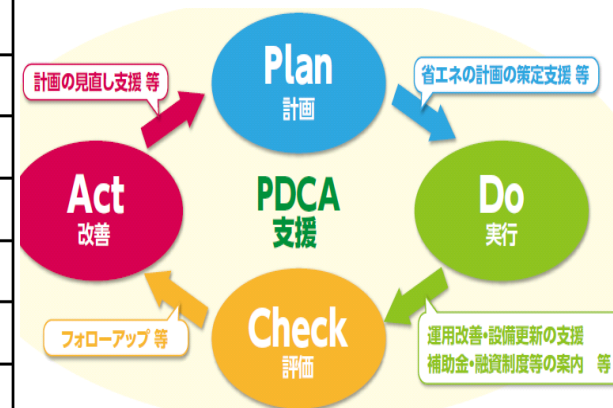


省エネ推進は、ランニングコストの削減に加えて、経営体質強化等の経営力向上効果が期待できます。組織が一丸となって省エネ意識向上をはかることで、組織力のアップや体制強化に直結します。

詳しくは
全国省エネ推進ネットワークHP
 参照
https://www.shoene-portal.jp/about_pf/
 全国省エネ推進ネットワークHP 検索

東北地域の省エネ相談地域プラットフォーム(平成29年度)

支援対象地域	事業者名
青森県	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク
岩手県	一般財団法人省エネルギーセンター 東北支部
宮城県	特定非営利活動法人環境会議所東北
秋田県	株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング
山形県	特定非営利活動法人環境ネットやまがた
福島県	特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク
福島県	株式会社HIMテック



【参考】

省エネ・節電診断事業、講師派遣事業(省エネのプロが無料支援)

■省エネ・節電診断事業

中小事業者等*に対し、省エネの専門家を派遣して、無料で省エネ・節電診断を実施します。費用のかからない運用改善と、設備改善による省エネ提案を、それぞれの効果や投資回収年と併せて提示します。

※省エネ診断の対象…中小企業もしくは年間のエネルギー使用量(原油換算)が100Kℓ以上
1500Kℓ未満の工場・ビル等

※節電診断の対象…中小企業もしくは契約電力50kW以上の高圧・特別高圧受電工場・ビル等

■講師派遣事業

省エネや節電をテーマとした説明会・セミナーに無料で講師を派遣します。

省エネ取組のあらゆる
フェーズでサポートします。



専門家

相談窓口

専門家

専門家が訪問して
直接アドバイスします。

専門家の具体例

省エネ分野

エネルギー管理士

技術士

建築士

ガス、電気主任技術者

経営分野

中小企業診断士

金融機関

会計士

税理士

〈連携例〉 [宮城県の例]

(一社)みやぎ工業会
仙台商工会議所

宮城県中小企業団体中央会

(一社)宮城県産業廃棄物協会

(公財)みやぎ産業振興機構

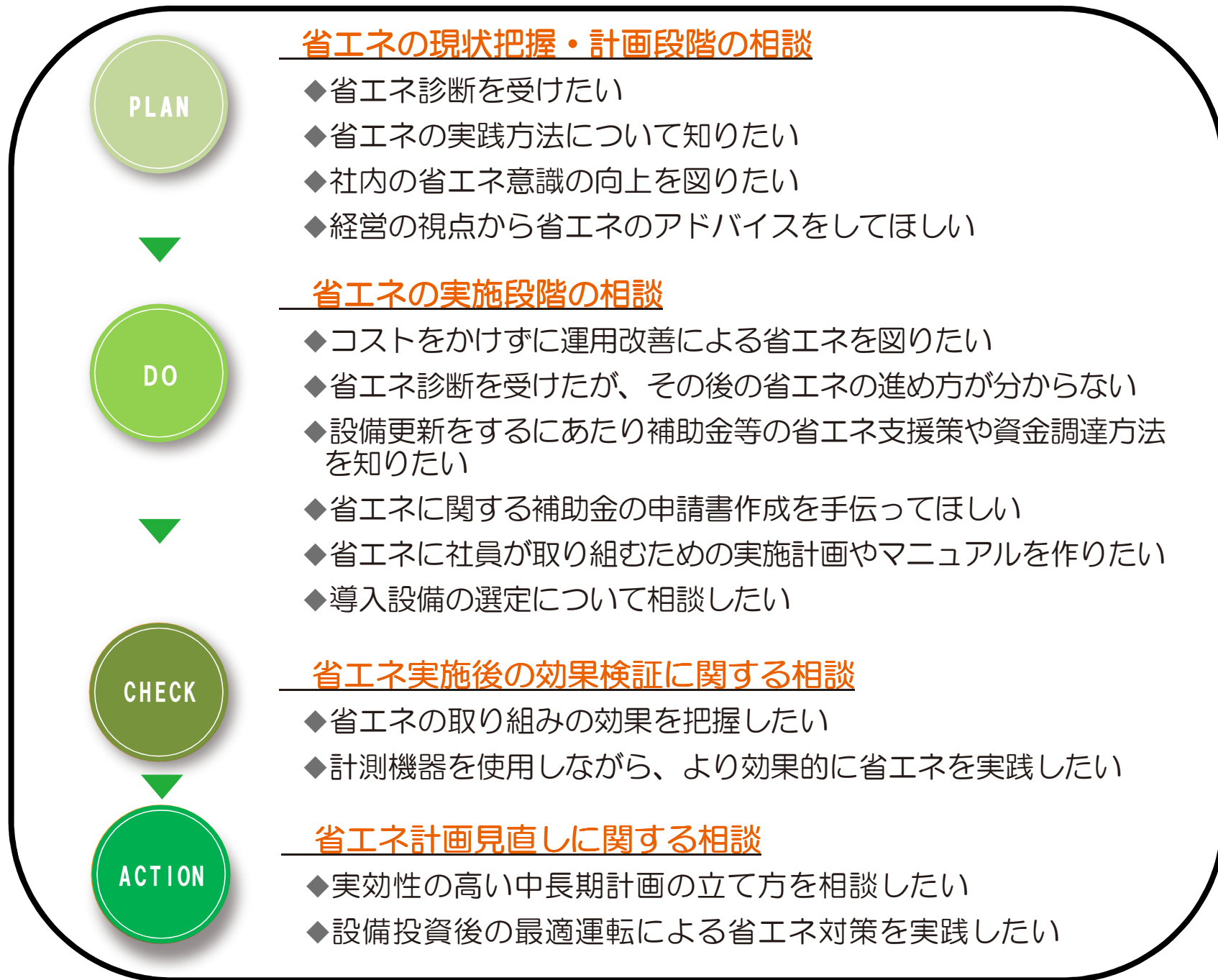
★「省エネルギー診断&相談」を、ご活用されては如何ですか！

～「省エネルギー診断&相談」コンサル派遣期間：H30年12月末まで～

- ①本事業では、ご希望の事業者様に「エネルギー診断士」を無料で派遣します。 [省エネ検討]
- ②実際に現地にてエネルギーの使用量などの調査を行った上で、事業者の実態・状況に合った、「省エネルギーの取組・改善」を具体的に計画、提案します。 [省エネ化計画・補助金検討]
- ③実施計画をもとに事業者が、実際に省エネ設備や機器の導入を検討の場合は、「経営コンサル」などの専門家を、無料でのご相談が可能です。 [経営体質&経営力強化]

★本省エネ診断の活用により、次回の補助事業で優遇される場合もあります!!

◆支援のイメージ



※「PLAN」から「ACTION」までどの段階でもご相談を承ります

◆宮城県プラットフォーム事業における
中小企業等への支援実績（平成29年度8月～12月）

- 中小企業を中心に8件の支援を実施。
- 省エネ診断、補助金の申請サポートを実施。

No.	支援先	所在地	支援内容
1	リサイクルセンター	大郷町	省エネ診断受診、運用改善による省エネ推進
2	工場	名取市	省エネ診断受診、運用改善による省エネ推進
3	リサイクルセンター	仙台市	省エネ診断受診、運用改善による省エネ推進
4	事務所	仙台市	省エネ診断受診、補助金活用による省エネ設備改修
5	工場	白石市	省エネ診断受診、運用改善による省エネ推進
6	工場	仙台市	省エネ診断受診、運用改善による省エネ推進
7	工場	白石市	省エネ診断受診、運用改善による省エネ推進
8	ショッピングセンター	仙台市	省エネに関する修繕のアドバイス

- 平成29年度に宮城県「省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金」を活用して、省エネ設備改修に至った案件があり、その他にも平成30年度以降に補助金活用で設備改修を検討している案件もります。

◆国の主な補助事業の概要[平成30年度]

〔平成30年 5月時点〕

事業名	[平成30年度] 既存建築物省エネ化推進事業 国土交通省	[平成30年度] I補助-使用合理化等事業者支援事業 〔I 工場・事業場単位〕 経済産業省	[平成30年度] II補助-使用合理化等事業者支援事業 〔II 設備単位〕 経済産業省	[平成29年度] ネット・ゼロ・エネルギービル実証事業 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 〔ZEB実証事業〕 経済産業省	[平成30年度] 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 〔ASSET事業〕 環境省
主な事業内容	<p>既存・建物の躯体の断熱改修を伴う省エネ設備の導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建物躯体（外皮）の断熱改修。 〔一定条件を満たす日射フィルム貼付も可〕 ●建物全体で15%以上の省エネ。 <p>◎改修後に一定の省エネ性能の基準を満たし、建築物の省エネ性能を表示のこと（BELS等）。</p> <p>◎エネルギー使用量等の計測ができること。</p> <p>◎耐震性を有すること。</p> <p>○事業費：500万円以上。</p> <p>○平成30年度中に着工。 平成30年度中に事業終了（平成30年度～）。</p> <p>※バリアフリー-工事対象。</p> <p>○事業終了後、報告義務あり（2年間）。</p> <p>※三者購買不要〔代理申請可〕。</p>	<p>「長期需給見通し」における省エネルギー目標（5,030万kL）達成の寄与をめざす。</p> <p>(ア)省エネルギー対策事業。 (イ)電気需要平準化対策施設・システム導入支援。 (ウ)エネマネ事業。</p> <p>●(ア)の場合 省エネ設備の設置により事業所全体で省エネ率1%以上。 又は 原油換算1,000kL/年以上の削減。 又は 費用対効果200kL/千円・耐用年数以上。 又は エネルギー消費原単位改善1%以上。</p> <p>○事業終了後、報告義務（1年間）。</p> <p>※三者購買要（代理申請不可）。</p>	<p>「長期需給見通し」における省エネルギー目標（5,030万kL）達成の寄与をめざす。</p> <p>下記を、満たす法人・個人事業主 トランシーバー基準値以上などの設備機器。 〔対象設備機器の例：ビル用冷機・店舗用エアコン（省エネ型） ・空冷/水冷型-寒さ知らず（店舗用160型の一部除く） ・業務用LED照明（LEDケール購入法対象機） ＜対象外＞冷凍機、一部設備用エアコン（トランシーバーの規定外）〕</p> <p>〔既存設備の対象設備機器への更新で省エネを確保要〕</p> <p>○事業終了後、報告義務 （H30年度の設備実施状況などのデータ取得要）</p> <p>※三者購買要（申請時）〔代理申請可〕。</p>	<p>住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を実現するための高効率設備等の導入。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国内の民生用建築物（2,000㎡以上）に導入すること。 ②ZEB実現に向けた設計データを開示できること。 ③指定の建物用途（事務所・病院・百貨店（10,000㎡以上）、マカド（10,000㎡未満）の場合、「ZEBラナー」の関与を要す。 ④建物全体の標準年間一次エネルギー消費量を50%以上削減できること。 ⑤建物（外皮）性能の向上、PAL値基準を満足すること。 ⑥計測装置、制御装置、監視装置、データ保存・分析・診断装置を含むBEMS装置を導入すること。 ⑦設備（熱源、照明など）区分毎に計測装置を導入し、継続した省エネに関する管理体制を整備すること。 ⑧「ZEB」「Nearly ZEB」「ZEB Ready」のいずれかの定量的な定義を満たし、認証を受けること。 ⑨採択後、事業完了までに「ZEBラナー」に登録すること。 <p>「ZEBラナー」：ZEB実現に向け積極的に行う設計会社・設計施工会社・コンサル企業等（登録制）</p> <p>「ZEBラナー」： 建物オーナーに対し、省エネの取組が積極的な事業者（登録制）</p> <p>○事業完了後、報告義務あり。 ※〈ZEB〉三者購買要。</p>	<p>先進的で高効率な低炭素機器の導入を支援。</p> <p>★L2-Tech認定製品の導入を優遇（H29～）。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基準年度排出量をASSETにカリブ報告がドバイで定める方式にて算出できること ②補助事業実施後のCO2排出が基準年度より削減 ③「L2-Tech認証製品」を一つ以上含むこと ④「L2-Tech認証製品」の材料費が、導入する機器材料費に対して50%以上であること ⑤運用改善等によるCO2排出削減目標量が全体に対して10%以上であること ⑥平成28年度ASSET事業により機器を導入した事業所・工場でないこと ⑦「L2-Tech認証製品」を導入したことによるCO2削減効果（ラナー）が削減効果が定量的に把握可能であること <p>※二者以上購買要（代理申請可）。</p>
用途	民生用途（既築のみ、住宅は対象外）	民生・産業 共（既築のみ）	民生・産業 共（既築のみ）	民生用途（建築物、新築も可）	民生・産業用途（既築のみ）
公募期間	(1回)平成30.4/24～平成29.6/6 (2回)平成30.8月頃(予算執行状況による)	平成30.5/28～平成30.7/3	平成30.5/28～平成30.7/3	(1次)平成29.4/10～平成29.5/26 (2次)平成29.6/12～平成29.7/14	平成30.4/27～平成30.5/29
補助率と上限額	<p>●補助率：対象経費の1/3以内 〔撤去費等含む〕 処分費等（冷媒破壊含む）は対象外</p> <p>●予算総額： 約50億円(推定)〔環境・ストック活用推進事業全体〕 そのうち本事業額は未定。</p>	<p>●補助率：〔中小企業〕対象経費の1/3以内 〔ア要件:1.5倍以上で大企業も適用（照明のみ更新は除外）〕 〔大企業等〕対象経費の1/4以内 ※エネマネ事業者（SI承認）が関与し、EMSを導入し、省エネ率：+2%以上、エネルギー管理支援サービス契約（3年間）等すれば1/2以内〔大企業等は1/3以内〕 （撤去・処分費などは除く）。</p> <p>〔上限:15億円/年度〕 複数事業者で実施の場合:30億円/年度・事業単年度実施が困難の場合:50億円/事業</p> <p>●予算総額：190億円 〔I 工場・事業場単位+II 設備単位の合計〕</p>	<p>●補助率：対象機器の1/3以内 〔上限:3,000万円/件〕 〔下限:50万円（中小企業:30万円）〕 （対象機器のみ、工事費等は対象外）</p> <p>●予算総額：190億円 〔I 工場・事業場単位+II 設備単位の合計〕</p>	<p>●補助率： 〈ZEB〉対象経費の上限2/3以内 〔上限:5億円/件〕 （撤去・処分費などは除く）</p> <p>※再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮した場合、上限1/2以内となる</p> <p>●予算総額（ZEB）：約23億円</p>	<p>●補助率：対象経費の1/3以内、 L2-Tech認定製品の導入は、1/2以内 〔上限：1.5億円/件〕（撤去・諸経費等は対象外）</p> <p>OCO2削減1tあたりの補助額の小さい順から採択（リバースオークション方式）。</p> <p>○第三者認証によりCO2削減量を評価（有料）。</p> <p>●予算総額：約37億円</p>
窓口	既存建築物省エネ化推進事業評価事務局	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）	一般社団法人 温室効果ガス審査協会（GAJ）

◎各補助事業に関する詳細などは、各窓口のホームページ等にて、ご確認ください。

省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金

■ 受付期間：(第1期)平成30年3月16日(金)～5月31日(木)〔予算額:1億3千250万円〕 ※第1期で予算残が生じた場合、第2期へ繰り越し。
 (第2期)平成30年8月初旬～9月初旬〔予算:1千万円〕

■ 申請窓口・所管官庁：宮城県 環境政策課 環境産業振興班 **国の補助事業と併用可**

概要

宮城県内事業者の省エネルギー設備などの導入と経営コスト削減を支援するため、**省エネルギー設備の導入など**に要する経費の一部を補助。

〔補助上限額：**500万円**〕〔補助対象経費(設計費・設備費・工事費・その他経費):100万円以上)〕

対象機器

省エネルギー設備 (例)

- ・高効率変圧器 ・高効率吸収式冷温水機 ・排熱投入型吸収式冷温水器
- ・高効率ターボ冷凍機 ・高効率ヒートポンプ熱源機 ・高効率ガスボイラ
- ・高効率業務用IHクッキングヒーター ・高効率家庭用IHクッキングヒーター ・高効率ヒートポンプ式給湯器
- ・高効率家庭用ヒートポンプ式給湯器 など ※青字:当社対応機器有り。★LED照明等は対象外(H30年度～)。

ただし、費用対効果が0.000100(t-CO2/千円・年)以上である設備が対象。

申請枠・各補助率

予算総額(計):
1億4250万円

一般枠 省エネルギー診断、EMSの併設のない、省エネルギー設備の導入事業

EMS枠 エネルギーマネジメントシステム(EMS)を併設した、省エネルギー設備の導入事業

診断枠 省エネルギー診断※の結果に基づく省エネ設備の導入事業

[一般枠] [EMS枠]
補助率：1/3以内

[診断枠] [県産認定品枠]
補助率：1/2以内

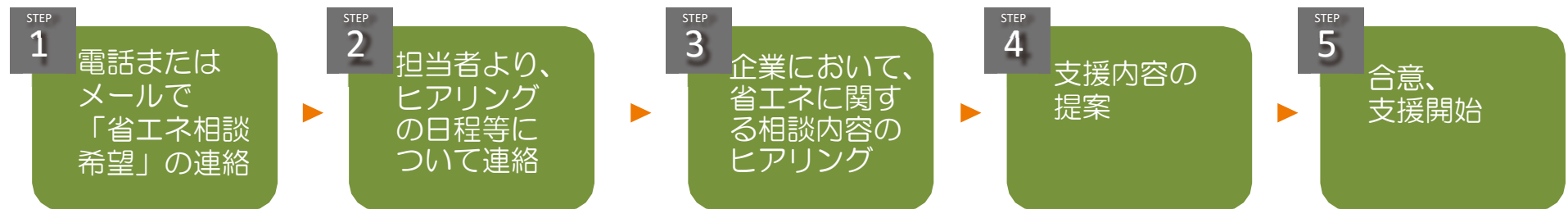
※省エネ診断:一般財団法人省エネセンター(ECCJ)など県認定の診断

☆[県産ものづくり振興枠]もある：「新商品」特定随意契約制度などに登録の省エネ設備の導入。
 ([県産ものづくり振興枠]では、LED照明等も対象)

採択順位

[EMS枠]優先。予算額超過の場合、費用対効果などの優良な順で交付決定。

◆支援依頼のしかた



■次のような内容でも対応可

- 省エネを進めたいが何から始めていいのかわからない。
- 国の無料省エネ診断の説明を聞いたが、具体的な申込みの 手続きがわからない。（手伝って欲しい）
- 国の無料省エネ診断を受け、運用改善を進めたいのだが、既存の取引業者では対応できない。
- 補助金の種類が多すぎて、自社でどの補助金が活用できるのかよくわからない。（具体的な手続きがわからない）
- 省エネの機械を導入したが、機械の運用が適切か知りたい。
- お金をかからない運用改善の省エネについて知りたい。
- 設備導入の際の資金計画や採算性等の財務相談をしたい。

「省エネルギー診断&相談」コンサル派遣期間：H30年12月末まで